## 環境変化・販路開拓支援等事業のご案内(募集)

中央会では、会員組合を対象に令和元年度環境変化・販路開拓支援等事業の実施組 合を募集します。

中小企業及び小規模事業者が経営力を向上し、収益を改善するためには、組合組織 を活用して不足する経営資源を補うとともに、厳しい経営環境の変化に柔軟に対応し、 新たな市場に向けて行う情報発信や販路の開拓・拡大、ブランド化など市場開拓や販 売促進に向けた取り組みが不可欠です。

そこで、本事業により、中央会会員組合の販路開拓等を図るために実施する取組に <u>対して支援を行います。</u>

## 1. 事業内容

販路開拓等を図るために行う特徴的又は先進的な事業、かつ、効果的な実施が可能で あると認められるもののうちからより緊急度の高い取組、先進的な取組、波及効果及び 横展開が高い取り組みを支援します。

#### 2. 補助対象者

本事業の補助対象者は、本会の会員組合であって次の要件を備えている組合です。

- 1) 事業協同組合(連合会を含む) 2) 事業協同小組合(連合会を含む)
- 3) 商店街振興組合(連合会を含む) 4) 企業組合

5) 協業組合

6) 商工組合(連合会を含む)

# 3. 補助対象組合の要件

- (1) 事業及び組織運営が適切に行われ、かつ、管理運営体制が整備されており、本事 業の円滑な実施に支障をきたす恐れがないこと。
- (2) 本事業と組合が実施している他の事業とを明確に区分して、経理処理、業務管理 等を行えること。
- (3) 本年度、本事業と同様の内容の事業について、国や県等から助成を得ていないこ ہ ع
- (4)組合等の財政が健全であること。
- (5) 暴力団排除に関する誓約事項に違反していないこと。

### 4. 補助金額・補助率及び補助対象経費

(1)補助金額·補助率

補助金額総額は1,000千円(税抜)。1件当たりの補助金額は500千円(税 抜)を上限(下限額は100千円(税抜))とし、補助対象経費総額(税抜)の2/ 3以内を助成します。

- (2)募集組合数 2組合
- (3)補助対象経費

本事業における補助対象経費は以下のとおりです。

謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借料、借損料、雑役務費、通信 運搬費、委託費

### 5. 補助対象組合の決定

奈良県中小企業団体中央会補助対象組合選定委員会において、補助対象組合としての 適合性、事業実施の必要性、妥当性、実施効果等の観点から審査のうえ補助対象組合を 決定します。

# 6. 補助事業の実施期間

補助金の交付決定を受けた日から令和2年3月13日まで

# 7. 受付日・申請書類の提出

令和元年6月5日(水)から令和元年6月20日(木)まで受付。 申込を希望される組合には、応募書類等を送付致しますので、下記までご連絡下さい。

問い合わせ先 奈良県中小企業団体中央会 業務部 組織・連携支援課 電話0742-22-3200 FAX 0742-26-0125